



宮城県による地域企業のためのプロ人材採用相談

宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点 **を通して**

県外在住の **副業・兼業人材** を **初めて** 活用する **中小企業等** ※1

※1 中小企業法第2条第1項各号に規定する中小企業者及び事業を行う個人又はその他の団体



経営革新のチャンス！必見です。
副業・兼業人材のノウハウで企業の成長を！

人材活用に
必要な経費の

80%を補助！
(上限50万円)

対象事業者

県内に事業所又は事務所を置く中小企業等

申請対象

副業・兼業人材の活用のために
令和8年4月1日から令和9年2月28日までに支払った経費

補助対象
経費

人材紹介手数料、訪問旅費※2・宿泊費※3、報酬
(ただし、副業・兼業者との契約期間は6か月を上限とします)

※2 1往復あたり1万円未満となるものは対象外です。 ※3 上限は、11,000円です。

助成金活用の流れ

宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点にご相談
経営課題の解決に向けた人材確保について、ご相談に
応じます！

拠点より人材紹介会社に取り繋ぎ

拠点が、「登録人材紹介事業者」に、必要な人材要件を
伝え、マッチングを呼びかけます。

副業・兼業人材の紹介を受け、マッチング

登録人材紹介事業者が、経営課題の解決に取り組んで
いくパートナー(人材)と貴社をマッチングします。

補助金交付申請

マッチング成立後速やかに
提出してください。

県に交付決定を受ける※4

実績報告

事業完了(副業・兼業者と
の業務委託等契約の終期)
から1か月以内にご提出く
ださい。

補助金のお支払い

お問い合わせ・申請書のご提出は

宮城県経済商工観光部 雇用対策課 雇用推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
☎ 022-211-2772 ✉ koyou-hojo@pref.miyagi.lg.jp

助成金のご案内



交付申請等は、
右記問い合わせ先
又はLoGoフォームから受付
<https://logoform.jp/f/zDXwd>

